

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-304902
(P2005-304902A)

(43) 公開日 平成17年11月4日(2005.11.4)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 4 5 D 4/06	A 4 5 D 4/06	
A 4 5 D 1/04	A 4 5 D 1/04	A
	A 4 5 D 1/04	C

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2004-127995 (P2004-127995)	(71) 出願人	302009512
(22) 出願日	平成16年4月23日 (2004. 4. 23)		向井 孝
			東京都墨田区立花2-2-9
		(74) 代理人	100110629
			弁理士 須藤 雄一
		(72) 発明者	向井 孝
			東京都墨田区立花2丁目2番9号

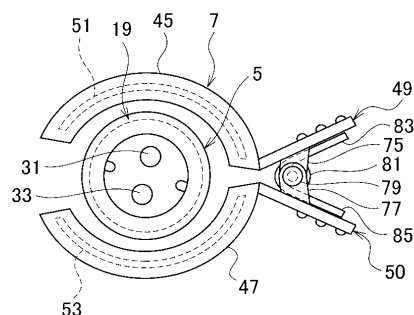
(54) 【発明の名称】 整髪処理装置

(57) 【要約】

【課題】 カールを迅速かつ的確に形成することを可能とする。

【解決手段】 フィルムヒータ25を有した頭髪カール用のロッド5と、フィルムヒータ25の温度を制御する制御ボックス3とよりなり、頭髪を巻き付けたロッド5の外周側を覆い断熱するための断熱具7を着脱可能に設け、断熱具7は、内部に断熱用の断熱空間51, 53を有し、断熱空間51, 53に、シリコンを封入したことを特徴とする。ロッド5に巻き付けられた頭髪が温度調整されたフィルムヒータ25の発熱により内側から熱処理されると共に外側を断熱具7で覆うことができるから、ロッド5の温度を十分に高めながら被整髪者の頭皮への熱の影響を抑制することができる。従って、頭髪のカールを迅速且つ的確に形成することができる。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

温度調整体を有した頭髮カール用のロッドと、
前記温度調整体の温度を制御する制御手段とよりなり、
頭髮を巻き付けた前記ロッドの外周側を覆い断熱するための断熱具を着脱可能に備えたことを特徴とする整髪処理装置。

【請求項 2】

請求項 1 記載の整髪処理装置であって、
前記断熱具は、内部に断熱用の断熱空間を有することを特徴とする整髪処理装置。

【請求項 3】

請求項 2 記載の整髪処理装置であって、
前記断熱空間に、断熱材を封入したことを特徴とする整髪処理装置。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、毛髪をカールする際等に用いられる整髪処理装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、整髪処理装置例えば図 9、図 10 に示すヘアウェーブ装置がある。このヘアウェーブ装置は、分電箱 101 からコード 103 を延線し、このコード 103 の他端にヘアカーラー 105 を着脱自在に接続したものである。ヘアカーラー 105 は、内部にセラミックヒータ 107 を備え、セラミックヒータ 107 の電気的な発熱によって、頭髮のカールを促進することができる。

20

【0003】

しかしながら、セラミックヒータ 107 により加熱したヘアカーラー 105 の熱が、被整髪者の頭皮に影響を及ぼすため、ヘアカーラー 105 の熱を十分に高めることができず、カールを迅速且つ的確に形成することに限界があった。

【0004】

【特許文献 1】特開平 9 - 215517

【発明の開示】

30

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

解決しようとする問題点は、被整髪者の頭皮に影響を及ぼすためカールするための熱を十分に高めることができず、カールを迅速且つ的確に形成することに限界がある点である。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の整髪処理装置は、頭髮を巻き付けたロッドの外周側を覆い断熱するための断熱具を着脱可能に設けたことを最も主要な特徴とする。

【発明の効果】

40

【0007】

本発明の整髪処理装置は、頭髮を巻き付けたロッドの外周側を覆い断熱するための断熱具を着脱可能に備えたため、ロッドに巻き付けられた頭髮が温度調整された温度調整体の発熱により内側から熱処理されると共に外側を断熱具で覆うことができるから、ロッドの温度を十分に高めながら被整髪者の頭皮への熱の影響を抑制することができる。従って、頭髮のカールを迅速且つ的確に形成することができる。

【0008】

前記断熱具が、内部に断熱用の断熱空間を有する場合は、断熱具により被整髪者の頭皮への影響をより確実に抑制することができる。

【0009】

50

前記断熱空間に、断熱材を封入した場合は、断熱具により被整髪者の頭皮への影響をより確実に抑制することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

本発明の整髪処理装置は、カールをより迅速且つ的確に形成するため、断熱具を設けることによって実現した。

【実施例1】

【0011】

図1は、本発明の実施例1に係る整髪処理装置を示す概念図である。図1のように、整髪処理装置1は、制御手段としての制御ボックス3と、複数のロッド5及び断熱具7とを備えている。

10

【0012】

前記制御ボックス3は、複数の制御ボタン9と、液晶表示部11、延長電線13などを備えている。

【0013】

前記制御ボタン9は、連続設定、単発設定の選択、温度設定等を行うものである。連続設定は、例えばロッド5の後述するフィルムヒータ25の温度制御を一連の複数種の加熱処理のために行う。単発設定は、例えば単一の温度にフィルムヒータ25の温度制御を行う。

【0014】

20

前記液晶表示部11には、設定温度の表示等が行われる。

【0015】

前記延長電線13には前記頭髮カール用のロッド5が着脱自在且つ電氣的に接続されている。

【0016】

前記ロッド5及び断熱具7は、図2、図3のようになっている。図2は、ロッド5及び断熱具7の組み合わせを示す平面図、図3は同側面図である。図2、図3では、頭髮が省略されているが、前記ロッド5に頭髮を巻き付け、該ロッド5の外周側に断熱具7を着脱可能に装着している。

【0017】

30

前記ロッド5の具体的構成は図4、図5を参照して説明する。図4は、ロッド5の分解断面図、図5は同側面図である。

【0018】

図2～図5のように、ロッド5はロッド本体17と、端子体19とからなっている。ロッド本体17は、非導電性の樹脂で中空状に形成され、一端を閉塞する端壁21を備え、開口された他端に嵌合部23を備えている。

【0019】

前記ロッド本体17の内周には、温度調整体としてフィルムヒータ25が着脱可能に取り付けられている。フィルムヒータ25は、フィルムの弾性力によりロッド本体17の内周面に押し付けられるように保持されている。但し、フィルムヒータ25をロッド本体17の内周に固着することもできる。フィルムヒータ25は、非導電性の樹脂フィルム内にニクロム線等を配線したものである。フィルムヒータ25は、ロッド本体17の内周面全体にほぼ渡って設けられているが、部分的に設けることも可能である。

40

【0020】

前記フィルムヒータ25が配置されるロッド本体17の内空間は、閉じ空間として形成され、フィルムヒータ25の周囲には、例えば熱伝導性の良いオイルなどが封入又は塗布されている。従って、フィルムヒータ25とロッド本体17との間に形成される隙間がオイルにより満たされ、フィルムヒータ25からロッド本体7への熱伝導を円滑に行わせることができる。フィルムヒータ25には、それぞれプラスマイナス用のコネクタ27、28が接続されている。

50

【0021】

前記端子体19は、非導電性の樹脂で形成された端子体本体29と、プラスマイナスの2本の端子金具31, 33とからなっている。端子体本体29には、嵌合部35が設けられ、前記嵌合穴部23に着脱可能に嵌合固定される。

【0022】

前記端子金具31, 33の内端部に前記フィルムヒータ25のコネクタ27, 28が接続され、端子金具31, 33の外端部に前記延長電線13のプラスマイナスのコネクタ37, 39がそれぞれ着脱自在に差し込み接続される。

【0023】

前記断熱具7は、図6～図8を参照して説明する。図6は髪止め具の平面図、図7は髪止め具を閉じた状態の側面図、図8は髪止め具を開いた状態の側面図である。 10

【0024】

図2, 図3, 図6～図8のように、前記断熱具7は、一对のフラップ体41, 43で構成されている。フラップ体41, 43は、湾曲部45, 47とつまみ部49, 50とを非導電性の樹脂で一体に形成したものである。湾曲部45, 47の曲率は、前記ロッド5とほぼ同様に形成され、ロッド5よりも直径を大きくして、ロッド5との間に頭髮を挟み込むための若干の空間を形成することができるようになっている。

【0025】

前記湾曲部45, 47の内部には、湾曲に沿って断熱用の断熱空間51, 53が設けられている。断熱空間51, 53は、湾曲部45, 47のほぼ全体に渡って形成され、本実施例において閉じ空間となっている。断熱空間51, 53は、フラップ体41, 43と同様な幅、同様な長さに形成され、フラップ体41, 43全体の断熱ができるように形成されている。断熱空間51, 53には、断熱材として例えばシリコン、グラスウールなどが封入されている。 20

【0026】

前記つまみ部49, 50は、相互に角度をもって配置され、対向側に結合片75, 77が一体に設けられている。結合片75, 77には、結合ピン79が貫通して取り付けられ、該結合ピン79にトルクスプリング81が支持されている。トルクスプリング81のアーム83, 85は、それぞれつまみ部49, 50の内面に弾接している。従って、つまみ部49, 50をつまんで力を入れると、つまみ部49, 50がトルクスプリング81の付勢力に抗して接近し、フラップ体41, 43が結合ピン79を中心にして図9のように開く。つまみ部49, 50を離せば、トルクスプリング81の付勢力によってフラップ体41, 43は図8のように閉じる。 30

【0027】

次に頭髮処理装置1の作用を、本発明実施例の頭髮処理方法と共に説明する。頭髮をカールする際には、まず頭髮をカールする工程でロッド5に頭髮を巻き付け、頭髮を巻き付けたロッド5の外周側に断熱具7を装着し、ロッド5を全体的に覆う。ロッド5に頭髮を巻き付ける際には、延長電線13に対する接続を切り離しておく。

【0028】

そして、複数のロッド5を頭髮に巻き付け、それぞれ頭髮を巻き付けたロッド5の外周側に断熱具7を装着する。断熱具7の装着に際しては、図8, 図9で説明したように、つまみ部49, 50をつまんで操作することによって、フラップ体41, 43をトルクスプリング81に抗して開き、トルクスプリング81の付勢力によって閉じるようにする。 40

【0029】

次いで、各ロッド5の端子金具31, 33に延長電線13のコネクタ37, 39を差し込み接続する。これによって、制御ボックス3と各ロッド5が電氣的に接続される。

【0030】

この状態で、制御ボックス3の制御ボタン9を操作して温度設定を行い、連続設定或いは単発設定により制御を開始する。この設定により、ロッド5のフィルムヒータ25の温度が適宜制御される。例えば、フィルムヒータ25の温度を、初期に常温から130程 50

度まで上昇させ10分程度維持し、頭髮に急激な熱ストレスを与える。その後フィルムヒータ25の温度を100前後まで下げる。このように短時間に高温度に制御すると、頭髮に熱による影響を少なくしながら確実にカールを施すことができる。

【0031】

また、フィルムヒータ25の温度を、常温から150の範囲でリアルタイムに制御することで健康毛やダメージ毛等、種々の整髪を行うことができる。

【0032】

このような、温度制御に際し、断熱具7がロッド5の外側を覆うから、被整髪者の頭皮にロッド5の熱が影響するのを抑制し、ロッド5による頭髮の熱処理を的確に行い、カールを迅速且つ的確に形成することができる。

10

【0033】

なお、ロッド5を洗浄するときは、フィルムヒータ25を取り外すことのできる構造とし、簡単に丸洗いすることができる。

【0034】

以上、ロッド5の温度を十分に高めながら被整髪者の頭皮への熱の影響を抑制することができる。従って、頭髮のカールを迅速且つ的確に形成することができる。

【0035】

前記断熱具7は、内部に断熱用の断熱空間51, 53を有し、該断熱空間51, 53に断熱材として例えばシリコン、グラスウールなどが封入されているため、断熱具7により被整髪者の頭皮への影響をより確実に抑制することができる。

20

【0036】

尚、上記実施例では、断熱空間51, 53を閉じ空間として内部に断熱材を封入したが、断熱材を省き、断熱空間51, 53内を空気のみ存在する構成にすることもできる。この場合でも、断熱空間51, 53内の空気が断熱材として機能し、前記同様の効果を奏することができる。また、断熱空間51, 53を、閉じ空間とせず、端部を断熱具7外に開放した構成にすることもできる。この場合は、断熱空間51, 53内から開放された端部を経て熱が外部へ放出され、断熱具7の温度上昇を抑制することができる。

【0037】

前記断熱空間51, 53を省略し、断熱具7を断熱性の高い材料で形成することにより、同様の効果を得ることができる。

30

【0038】

前記温度調整体は、シリコンラバーヒータで構成し、或いはロッド5の非導電性の樹脂内にニクロム線を直接埋設して構成することもできる。

【図面の簡単な説明】

【0039】

【図1】整髪調整装置の概略図である(実施例1)。

【図2】ロッド及び断熱具の組み合わせを示す平面図である(実施例1)。

【図3】ロッド及び断熱具の組み合わせを示す側面図である(実施例1)。

【図4】ロッドの分解断面図である(実施例1)。

【図5】ロッドの側面図である(実施例1)。

40

【図6】断熱具の平面図である(実施例1)。

【図7】断熱具を閉じた状態の側面図である(実施例1)。

【図8】断熱具を開いた状態の側面図である(実施例1)。

【図9】ヘアウエーブ装置の斜視図である(従来例)。

【図10】ヘアカーラーの一部を断面にした正面図である(従来例)。

【符号の説明】

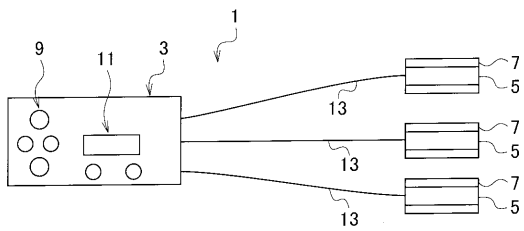
【0040】

- 1 整髪調整装置
- 3 制御ボックス(制御手段)
- 5 ロッド

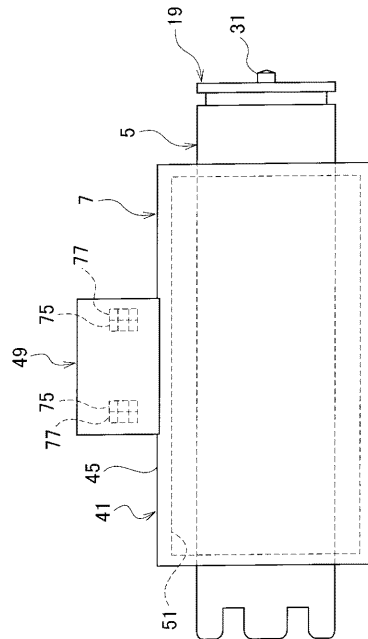
50

- 7 断熱具
- 2 5 フィルムヒータ (温度調整体)
- 5 1 , 5 3 断熱空間

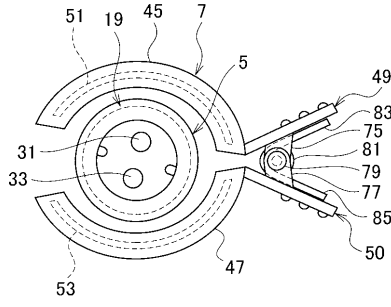
【図 1】



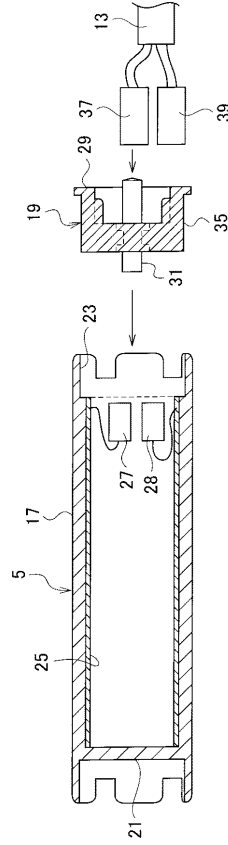
【図 2】



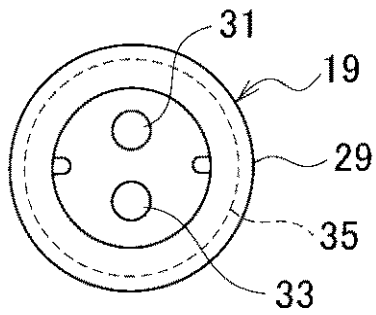
【 図 3 】



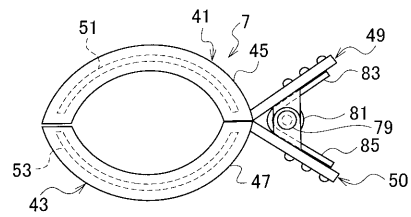
【 図 4 】



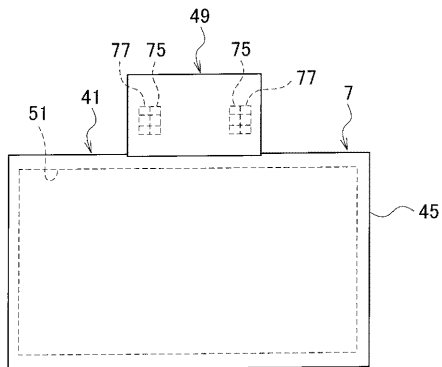
【 図 5 】



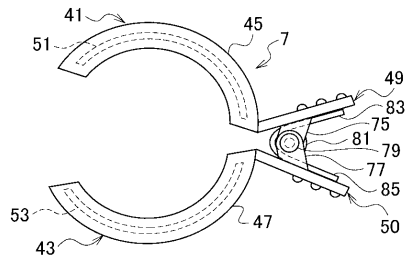
【 図 7 】



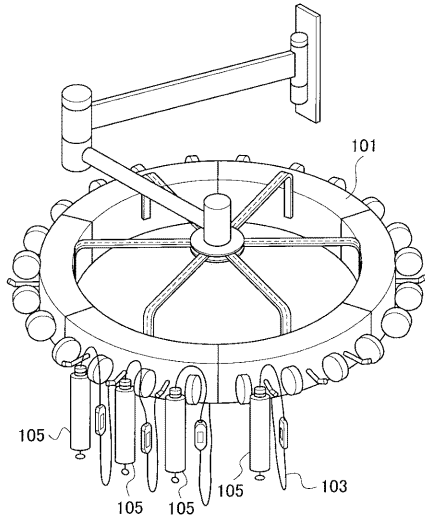
【 図 6 】



【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】

